



平成 23 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 掛川 隆
コード番号 6747 東証第 2 部
問合せ先 取締役 若林 秀和
TEL 045-822-7101

子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社の子会社でありますコイト電工株式会社は、本年 11 月 4 日付けにて東京地方裁判所にて下記の訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

1. 子会社の概要

- (1) 名 称：コイト電工株式会社
- (2) 所 在 地：静岡県駿東郡長泉町南一色 720 番地
- (3) 代 表 者：代表取締役社長 掛川 隆
- (4) 事業内容：輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業
- (5) 資 本 金：9,000 万円

2. 訴訟が提起された年月日及び裁判所

- (1) 訴訟が提起された年月日：平成 23 年 11 月 4 日(訴状送達日：平成 23 年 11 月 14 日)
- (2) 訴訟が提起された裁判所：東京地方裁判所

3. 訴訟を提起した者(原告)

- (1) 商 号：全日本空輸株式会社
- (2) 所 在 地：東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
- (3) 代 表 者：代表取締役 伊東 信一郎

4. 訴訟の内容

- (1) 訴訟の内容：当社を分割会社、コイト電工株式会社(以下「コイト電工」)を承継会社とし、平成 23 年 8 月 1 日に実施した会社分割に関し、請求金額を限度として効力を取り消し、原告に同額を支払うこととする価額賠償請求
- (2) 請 求 金 額：7,672,000,000 円

5. 訴訟に至った経緯

本年 3 月 1 日に開示いたしましたとおり、当社は、原告から損害賠償請求訴訟(以下「第一訴訟」)を提起されましたが(請求金額：20,181,901,168 円)、その請求内容につき、現在東京地方裁判所において争っております。

一方、当社は、本年 8 月 1 日を効力発生日として、航空機シート事業以外の輸送機器関連事業、電気機器関連事業及び住設環境関連事業(以下「承継対象事業」)を分社化する会社分割を実施し、承継対象事業をコイト電工へ承継いたしました(以下「本件会社分割」)。

これに対して、原告は、コイト電工を被告として、本件会社分割が詐害行為に該当するとし、上記第一訴訟における請求の一部を被保全債権として、本件会社分割により承継された資産の現物返還に代わる金銭での賠償(価額賠償)等を求める訴訟(以下「本件訴訟」)を提起したものであります。

6. 今後の見通し

本件訴訟のうち、本件会社分割に詐害性があるとの原告の主張については全くの事実誤認に基づくものでありますので、当社及びコイト電工は、本件訴訟において、原告の主張に理由がない旨及び本件会社分割の正当性に係る主張を粛々として行ってまいります。また、本件訴訟のうち、価額賠償請求については、原告の請求の基礎は、第一訴訟における請求の一部と事実上重複するものであり、当社業績に対し、第一訴訟において開示している以上の影響はございませんし、当社及びコイト電工は、第一訴訟における原告の請求同様、引き続き争ってまいります。

以上より、本件による当社業績への影響はないものと認識しておりますが、影響の発生を認識した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上